

吹田東部拠点土地区画整理事業に係る
事後監視年次状況報告書（平成22年度版）の概要

1 内容

平成22年度（2010年度）に行われた吹田東部拠点土地区画整理事業について、事後監視計画書（平成21年2月）に基づいて事業者が実施した、大気、騒音、振動に係る現地調査の結果と、評価書記載の予測・評価結果との検証を行うとともに、事業者が示した環境保全措置の実施状況を確認するもの。

本報告書は、本市環境影響評価条例の規定では事業終了後に提出することとなっているが、工事の規模が大きく、工事期間が長期にわたるため、市長意見により毎年提出させるよう事業者に指示しているもの。本事業は平成22年度から工事に着手しているため、今回が初めての報告となる。

2 受理日

平成23年（2011年）6月30日（木）

3 事業者

独立行政法人 都市再生機構 西日本支社

4 報告の概要と所見

（1）大気（報告書 p.p.29～36）

報告書では、工事中の大気環境濃度（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）の測定結果は、評価書での予測値を全て下回っている。また、周辺地域における大気環境濃度（バックグラウンド）についても低減傾向が確認されている。

本市は引き続き、排出ガスの少ない建設機械の採用など、環境影響評価で事業者が実施することとなった大気汚染防止措置の確実な履行を求めていく。

（2）騒音（報告書 p.p.37～45）

報告書では、建設機械の稼働・工事関連自動車の走行による騒音とも、全ての地点で評価の基準値を満足したとしている。

本市は引き続き、低騒音型建設機械の使用割合を高めるなど、環境影響評価で事業者が実施することとなった騒音防止のための措置を確実に履行するよう指導していく。

（3）振動（報告書 p.p.46～52）

報告書では、建設機械の稼働・工事関連自動車の走行による振動とも、評価の基準値及び振動感覚閾値を下回っていたとしている。

本市は引き続き、建設機械が一時的に集中して稼働しないよう工事の平準化を図るなど、環境影響評価で事業者が実施することとなった振動防止のための措置を確実に履行するよう指導していく。

(4) 環境保全措置の実施状況（報告書 p.p.53～56）

報告書では、工事の実施にあたって、排ガス・騒音対策型建設機械の使用、工事関係車両の台数や通行時間帯への配慮など 61 項目、歩道や道路の緑化など 3 項目の環境保全措置の実施状況について報告されている。

本市は、講じている環境保全措置の内容が十分なものかどうか、本報告書の調査結果をもとに検証し、定期的な立入検査により、その履行状況を確認するとともに、市民からの苦情が発生した場合には適切に対応する。

5 今後の予定

平成22年度は、事業計画地の駅前広場等において、造成工事、道路・広場工事、供給処理施設工事を行った。平成23年度は、事業計画地の駅前広場等と駅前広場以外の区域において、同様の工事を行い、平成27年度の完成を予定している。

(参考) 代表的な地点における主な測定結果

大気(二酸化窒素濃度)

(単位: ppm)

地点番号	測定地点	測定結果	評価の基準値
No.A	芝田町	0.014~0.016	0.04
No.6	岸部中1丁目29番	0.015~0.018	
No.7	岸部中5丁目12番	0.012~0.015	
No.11	岸部中4丁目6番	0.019~0.024	
No.12	岸部中3丁目15番	0.018~0.022	

測定方法 PTIO 法

上記のとおり、二酸化窒素濃度は、いずれも評価の基準値(0.04ppm)を下回っていた。

騒音(建設機械による騒音 昼間 日平均値)

(単位: デシベル)

地点番号	測定地点	測定結果	評価の基準値
No.6	岸部中1丁目29番	67~68	85
No.7	岸部中5丁目12番	61~64	
No.b	岸部中5丁目11番	62~67	
No.c	岸部中4丁目8番	確認できず	
No.f	岸部中3丁目14番	69~71	

測定方法 騒音レベルの90%レンジ上端値(L_{A5})

(「確認できず」とは、建設機械の稼働による騒音と周辺音を区別できなかったことを示す。)

上記を含め、建設機械騒音(昼間)の測定は8地点で実施しており、日平均値は最大71デシベルであり、いずれも評価の基準値(85デシベル)を下回っていた。

振動(建設機械による振動 昼間 日平均値)

(単位: デシベル)

地点番号	測定地点	測定結果	評価の基準値
No.6	岸部中1丁目29番	32~34	75
No.7	岸部中5丁目12番	33~35	
No.b	岸部中5丁目11番	35~38	
No.c	岸部中4丁目8番	確認できず	
No.f	岸部中3丁目14番	37~39	

測定方法 振動レベルの80%レンジ上端値(L₁₀)

(「確認できず」とは、建設機械の稼働による振動が確認できなかったことを示す。)

上記を含め、建設機械振動(昼間)の測定は8地点で実施しており、日平均値は最大39デシベルであり、いずれも評価の基準値(75デシベル)を下回っていた。

なお詳細な測定結果については、大気については報告書 p.29 以降、騒音については p.37 以降、振動については p.46 以降をご参照ください。